

子育て相談「すくすく」 実施要項

1 開催目的

日頃は、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

今回、未就学児をお持ちの保護者向けの、子育て相談の場を設けました。健やかなお子さんの成長を考えて、お悩みのこと、不安なことなどを相談員にお話してください。

2 子育て相談の相談員

相談員には、子育てのアドバイザーの先生をお招きしています。

3 子育て相談の期日及び時間、費用について

- ・ 相談活動を、毎月第1火曜日の午前10:00～11:30に実施します。
- ・ お一人当たりの相談時間は、30分程度とします。
- ・ 相談は、相談日の1週間前までの、事前申し込みとします。
- ・ 守秘義務の関係で、申込は、センター事務室でのみ行います。
- ・ 相談枠は1日につき3枠ですので、先着順で受付をします。
- ・ 相談にかかる費用は、無料です。

4 相談活動の詳細

- ・ 窓口での申込の際、相談内容の概要等を、書ける範囲で書いていただきます。それは、相談員が事前に相談内容を把握し、有意義な相談活動とするためです。
- ・ 基本的に、相談された内容は相談員以外は把握しませんが、場合によっては、相談員から関係機関と相談することをお勧めすることもあります。
- ・ 相談に来られる方と相談したいお子さんの、全ての方の名前を申込書にお書きください。

※ 不明な点がありましたら、センターにお問い合わせください。（担当：五味 木下）